# 「新行財政改革実行プラン」取組状況一覧

| 項目   | 取組状況   |
|--|--|
| ■職員管理の適正化  |  |
| 職員数の適正な管理(4ページ)  |  |
| ○ 17年4月から23年4月までの6年間は、新たな行政需要に適切に対応しつつ、一般行政部門の職員数について10.0%、県全体の職員数について5.0%の削減を目指す        | ・職員数       H17.4       H22.4       削減数       削減率       進捗率         一般行政部門       3,229       2,935       △294       △9.1%       90.7%   |
|  | 県全体     14,416     13,663     △753     △5.2%     104.6%  |
| ○ 団塊の世代の退職に当たっては、退職者の再任用を<br>活用するとともに、民間企業等の職務経験者の採用<br>により、優秀な人材の確保や県職員の年齢構成の適<br>正化を推進 | ・再任用職員数 46人[H21.4採用]<br>53人[H22.4採用]<br>・職員採用 I 種試験の受験資格の上限年齢を30歳以下から34歳以下に引上げ<br>[H20年度採用試験から]  |
| ○ 技能労務職について、業務、定数、給与等を含めた<br>あり方を検討  | <ul> <li>・技能労務職業務について、電話交換業務、放牧牛管理業務などアウトソーシングを推進【参考】技能労務職員数</li> <li>H19.4 H20.4 H21.4 H22.4</li> <li>377人 365人 334人 320人</li> <li>・技能労務職について、一般事務に従事させるため実務研修を開始[H21.4]</li> </ul> |

# ■質の高い政策の実現

## 質の高い政策を実現するための方策(6ページ)

- るデータ分析を取り入れた政策形成、部局連携に基 づくスピーディーな政策の実行を「先進政策モデル」「プロジェクトチーム」を実施 として具体化するなど、「政策推進マネジメントシステ ムーを改定
- 専門家の知識や、独自統計・マーケティング調査によし・政策推進マネジメントシステムの改定[H20.3]
  - ・政策課題について、県内外の有識者・専門家から意見・提案を聞く「政策会議」や部局連携の「課題解決

「新ふくい人」田舎暮らし体験交流事業やクルマ利用適正化推進事業など21の事業に反映[H21.4] 次世代(省エネ)自動車導入推進事業やみんなが元気ふくいっ子事業等26の事業に反映「H22.4]

- 相互に力を合わせて総合力を発揮
- 各部各課、本庁と出先機関、上司と部下、民と官など ・本庁と出先機関が一体となって政策課題に対応するため、出先機関の長が本庁技幹を兼務(20年度4か)
  - ・水産企画幹、林業企画幹を配置し、技術担当の技幹の職務に加え、試験研究機関を含めた担当分野の 政策全般を推進[H22.4]
  - ・ディスカッションタイムを設定し、上司と部下のコミュニケーションを向上[H20.7]
  - ・住民による川守活動など、民間団体や地域住民との共動による事業を実施[H19年度~]
- 自治研修所の研修に民間ノウハウを導入し、従来の 手法にとらわれない人材の育成を推進
- ・職員研修業務(自治研修所)を民間委託し、県内外の民間企業関係者や大学の研究者を講師として多数 招聘する等、民間ノウハウを導入した研修を実施[H20.4]
- ・ふくいブランドの向上や県庁全体の営業的な機能を強化するため、実践的な特別専門研修(営業力向上 研修)を実施[H21年度実績 11回]
- 幅広い分野で活躍できる職員を育成するため、職種 間の人事交流の拡大や職員の資質・意欲を高めるた めの方策を実施
- ・職種の枠を越えた人事配置

管理職19人 一般職49人[H21.4] 管理職25人 一般職54人[H22.4]

- ・民間企業へ職員を派遣[H21.4]
- 業務過程改善(BPR)運動の充実など、職員の創意工 夫を引き出すための制度の充実
- ・全庁的に実施できる提案、他部局への業務改善提案を募集する提案型BPR運動を導入 H20年度実績 改善38件
  - H21年度実績 改善13件
- し、能力本位の人材登用を推進
- 新たな人事評価制度の導入により職員を適切に評価 ·仕事の成果や仕事の過程における行動·取組姿勢を適切に評価する新たな人事評価制度を導入し、評価 を基に人材登用

管理職に導入「H20年度」

一般職に導入[H22年度]

## ■給与の適正化

### 給与構造改革(8ページ)

- 給料表の水準について、平成18年度からおおむね5 ・給料表水準について、平成18年度からおおむね5年間で平均4.8%引下げ 年間で平均4.8%引下げ
- に応じた給与制度へ転換

○ 新たな人事評価制度の導入により、職責や勤務実績 ・勤務成績に応じた勤勉手当の支給、昇給の実施

管理職に実施[H20年度] 一般職に実施[H22年度]

- 特殊勤務手当をはじめとする諸手当の見直し
- ・月額手当の日額化(県税事務手当等14手当)、支給額の引下げ(研修機関教務手当等6手当)、手当の 廃止・統合(除雪作業手当等5手当)を実施[H20, 4]
- •義務教育等教員特別手当の引下げ

平均0.8%引下げ(平均3.8%→3.0%)[H21.1] 平均0.8%引下げ(平均3.0%→2.2%)[H22.1]

- ・定時制通信教育手当、産業教育手当の引下げ[H21.4]
- 教員給与の給料の調整額の引下げ(調整数2→1.5)[H22.1]
- ・人件費を22年度当初予算において前年度より11億円削減 【参考】人件費の推移(普通会計当初予算)「単位:億円]

|      | H19年度  | H20年度  | H21年度  | H22年度  |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 人件費計 | 1, 285 | 1, 275 | 1, 243 | 1, 233 |
| 対前年比 |        | △10    | △32    | △11    |

※数値はそれぞれ四捨五入

# ■民間委託等の推進

# アウトソーシングの推進(9ページ)

○ 県民サービスの向上を図るため、民間のノウハウや技術等を活用したアウトソーシング(外部委託)を一層促進

· 20年4月 職員31名分

職員の手当認定、旅費支給など庶務業務 7名 部長等の秘書業務 6名 自治研修所における職員研修業務 3名

健康福祉センターにおける結核定期健康診断業務 1名 等

• 21年4月 職員21名分

職員の手当認定、旅費支給など庶務業務 畜産試験場等における体験学習、案内業務 水産試験場における海洋調査業務 本庁等における守衛業務 2名 2名 等

• 22年4月 職員31名分

職員の手当認定、旅費支給など庶務業務 7名 検品業務、入札補助業務など物品調達業務 4名 県立病院における施設維持管理業務 2名 栽培漁業センター等における種苗生産業務 2名 等

| 公共施設の | 答理审学 <i>0</i> | ) 民党化の         | ) 檢討(1       | 0ペー | こうし |
|-------|---------------|----------------|--------------|-----|-----|
| ᅭᄍᄣᇠᇇ | / 6 姓廷古》      | / LV. 📥 ILI V. | /15C m 1 \ I | U . |     |

○ 既に指定管理者制度に移行した施設の状況を見極めながら、県が直営している施設について、管理運営の民営化を検討

・新規の指定管理者制度導入施設

福井県こども家族館[H20.8]

和田港成海緑地[H20.8]

越前陶芸公園(福井県陶芸館)[H21.4]

敦賀港鞠山南地区多目的国際ターミナル[H22.4]

【参考】指定管理者制度導入施設のうち17年度に県の支出があった22施設の管理経費推移 (単位:百万円)

|                | 17年度<br>(導入前) | 18年度<br>(導入後) | 19年度  | 20年度  | 2 1 年度<br>(再指定) | 2 2 年度 |
|----------------|---------------|---------------|-------|-------|-----------------|--------|
| 管理経費           | 2,934         | 2,418         | 2,363 | 2,322 | 2,241           | 2,241  |
| 削減額<br>(:17年度) |               | △516          | △571  | △612  | △693            | △693   |

# ■出先機関の見直し

### 出先機関の再編(11ページ)

○ 健康福祉センター、農林総合事務所、土木事務所 ・平成20年4月に組織再編を行い、福井、坂井、奥 越、丹南、二州および若狭の6区域に1か所ずつ配置【再編の内容】 ・奥越区域の土木事務所、丹南区域の健康福祉セン ター、農林総合事務所、十木事務所に分庁舎を設置

・健康福祉センター、農林総合事務所、土木事務所を再編し、県内6区域に1か所ずつ配置[H20.4]

「健康福祉センター〕

奥越健康福祉センター勝山分庁舎を大野庁舎に集約 丹南健康福祉センター丹生分庁舎を鯖江庁舎に集約

### [農林総合事務所]

丹生農林総合事務所を南越農林総合事務所に集約し、名称を丹南農林総合事務所に変更 丹牛農林総合事務所区域の農業・林業普及指導業務を担当する丹牛分庁舎を設置

### [土木事務所]

勝山十木事務所を大野十木事務所に集約し、名称を奥越十木事務所に変更 勝山市区域の道路等の維持管理業務を担当する勝山分庁舎を設置

鯖江・今立・朝日十木事務所を武生十木事務所に集約し、名称を丹南十木事務所に変更 鯖江・朝日十木事務所区域の業務を担当する鯖江丹生分庁舎を設置

### ○ 県税事務所

税務部)に課税および納税部門を集約

・坂井・奥越・丹南および二州区域の課税および納税部門を福井県税事務所、嶺南振興局(税務部)に集約 平成20年10月に福井県税事務所、嶺南振興局(若狭し、坂井・奥越・丹南および二州の各地域に税金の窓口収納等を行う県税相談室を設置[H20.10]

# ○その他の出先機関

その他の出先機関について、組織体制のあり方等を 引き続き検討

- ・「福井県公設試験研究機関等評価ガイドライン」を改正し、研究成果の波及効果を研究課題の評価項目と して追加[H20, 12]
- ・県営牧場を畜産試験場に統合し、畜産試験場の乳牛に関する研究を奥越高原牧場に集約[H21.4]
- ・畜産試験場および県営牧場について、県民が利用しやすいように整備し、動物とのふれあいや体験学習 の場として活用[H21年度~]
- ・栽培漁業センターおよび内水面総合センターを水産試験場に統合し、種苗生産から品質保持まで一貫し た研究を実施[H22, 4]
- ・雪対策・建設技術研究所を福井十木事務所に統合し、雪対策技術や建設技術の要望や情報を迅速に得 るなど、連携を強化[H22.4]
- ・雷気事業売却に伴う廃止(奥越発電管理所・中島真名川発電制御所、滝波川第一発電所)[H22.3]

| 警察の組織再編(12ページ)   |   |
|--|---|
| ○ 警察署 ・平成20年4月に丹生警察署を鯖江警察署に、今立 警察署を越前警察署に再編し、それぞれ分庁舎を設 置 | ・丹生警察署を鯖江警察署に、今立警察署を越前警察署に再編し、それぞれ分庁舎を設置〔H20.4〕   |
| ・治安情勢等に対応した警察署の再編を引き続き検討                                 | ・福井署と永平寺署の再編を内容とする「第二次警察署再編プラン」の策定[H21.3]   |
| 高等学校のあり方の検討(14ページ)                                       |   |
|  | <ul> <li>・高等学校教育問題協議会の答申を踏まえ、適正な学校規模・配置、職業系専門学科の再編整備、定時制・通信制課程の見直しを内容とする「県立高等学校再編整備計画」を策定[H21.3]</li> <li>【第1次実施計画】</li> <li>・大野東高校と勝山南高校を統合した奥越総合産業高校(仮称)の開校に向けて検討会議を開催し、新たな学科編成を決定[H23.4開校予定]</li> <li>・定時制・通信制課程において、昼間二部制の見直しとともに、単位制・2学期制を導入[H22.4]</li> <li>【第2次実施計画】</li> <li>・福井・坂井、嶺南地区の全日制高校の再編整備計画策定に向け、各地区において高校教育懇談会を開催</li> </ul> |
| 公営企業の再編の検討(14ページ)  |   |
| ○ 電力の自由化の進展による経営環境の変化を踏まえ、電気事業の民間への売却を検討                 | ・売却候補者(北陸電力)の選定、基本合意書の締結〔H21.3〕<br>・電気事業を売却〔H22.3〕  |
| 県立病院の経営の効率化(15ページ)                                       |   |
| ○ 診療報酬の改定や医療人材の不足など厳しい経営                                 | ・経営分析、外部有識者からの意見聴取等を実施し、「福井県立病院経営改革プラン」を策定 [H21.7]  |

がら経営の効率化を推進

- 環境を踏まえ、平成20年度に「県立病院改革プラン」・経営評価委員会(外部有識者等6名)を設置し、経営改革プランの進捗状況を検証・評価するとともに、院 を策定し、医療の質や患者サービスの向上を図りな 内の病院経営会議で各部門の経営計画の進捗を管理[H21年度~]
  - ・経営改革プランに基づき、空き病床の有効活用による病床利用率向上を実施[H21年度~]

| ■外郭団体等の見直し                                  |  |
|---|--|
| 外郭団体等の効率的な経営(16ページ)                         |  |
| ○ 管理運営のあり方の見直しと県民サービスの一層の<br>向上を推進          | ・一般競争入札の対象工事を250万円超に拡大[H20.4]<br>・「地域の貢献度」の重視や低入札防止のための判断基準導入等受注業者の持つ技術力を的確に評価<br>[H21.3]<br>・補助金交付事務マニュアルの作成[H20.11]<br>・業務および財務・給与等に関する資料を全17団体がホームページ上で公開[H20.4]  |
| 公社の経営改善(16ページ)                              |  |
| ○ 土地開発公社は、保有土地を集中的に処分し、平成<br>22年度末に解散       | ・保有土地の企業への売却を促進するため、地域再生計画の認可[H21.3]<br>〔21年度売却実績:1件 6,894㎡〕<br>・土地利用促進チームを設置し、土地開発公社および住宅供給公社の保有地の売却・利活用を推進<br>〔H22.4〕  |
|   | 【参考】21年度末の状況<br>・土地開発公社の長期保有土地(5年以上) 約7万㎡ 約87億円(台帳価格)  |
| ○ 住宅供給公社は、分譲宅地を完売するよう計画的に<br>販売し、平成22年度末に解散 | [住宅供給公社] ・新ふくい人誘致施策等と連携し、分譲宅地の売却を促進 〔20年度売却実績: 9区画〕 〔21年度売却実績:14区画〕  |
|   | 【参考】21年度末の状況<br>・住宅供給公社の未分譲宅地 2団地31区画 未造成地 約4万㎡  |
| ○ 道路公社について、解散を含めあり方を検討                      | <ul> <li>・法恩寺山有料道路および三方五湖有料道路の収益向上に向け、地元と連携した利用促進等を実施</li> <li>【参考】平成21年度末の状況</li> <li>・道路公社の有料道路の営業期間、累積債務</li> <li>河野海岸有料道路 料金徴収期間終了(H20.9)</li> <li>三方五湖有料道路 期限なし</li> <li>・ 約18億円</li> <li>法恩寺山有料道路 H34年9月まで</li> <li>約11億円</li> </ul> |

| ○ ふくい農林水産支援センターの林業部門(旧林業公社)について、今後の経営のあり方を検討 | ・庁内で関係課と旧林業公社の経営見直しの方向性について検討[H21.8~]<br>「経営見直しに係る庁内プロジェクトチーム会議」を開催[H22.5~]<br>・法律、経営の専門家も含めた外部委員による検討委員会を開催し、今後の方向性について検討を行う予<br>定[H22年度~] |
|--|---|
|  | 【参考】21年度末の状況 ・管理面積 14,880ha ・借入金の状況 合計約497億円 日本政策金融公庫 約123億円 市中金融機関 約 62億円 福井県 約312億円   |

# ■市町への権限移譲

# 市町との役割分担と連携強化(18ページ)

- ○「新地方分権一括法」の制定に向け検討が進められている、国と地方の役割分担の見直しも踏まえ、県と市町の役割分担を明確にするとともに、連携を強化
- ・市町が抱える重要課題を解決するための「市町振興プロジェクト」を支援 (20年度 9市町計画策定)
  - (21年度 13市町計画策定(4市町が新規策定))
  - ・知事・市町長政策懇談会の議論を受け、県と17市町で構成する「福井県地方税滞納整理機構」 の設置[H21.4]
    - [21年度実績]引受額587, 409千円 徴収額169, 557千円
- 住民が身近な市町において行政サービスを受けることができるよう、権限移譲を推進
- •20年4月 新たに住宅・土地統計調査に係る統計調査員の設置に関する事務を市町へ移譲 (移譲事務 合計:52事務)
  - ・22年4月 鯖江市に既に移譲している土壌汚染状況調査の報告の受理等に関する事務の項目を追加

# ■財務管理の適正化

# 歳出の合理化および事業の選択と集中(20ページ)

- 歳出の合理化を推進
  - ・経常的な経費については、事務事業の見直しを徹 底するほか、アウトソーシングなどを活用し抑制
  - ・投資的経費については、全国と比較して高い水準 にあることから、整備水準等を踏まえ、重点化を図り つつ抑制
- ・22年度予算において、195の事務事業の廃止・縮減等の見直しにより一般財源ベースで20.1億円を削
  - また、31名分の業務のアウトソーシング実施により1億円を削減(再掲)
- ・投資的経費の予算要求基準を対前年比95%に設定するとともに、事業を精査(ただし、経済対策を除く)
- 成果連動型予算の編成・毎年度の成果目標を明確 にし、達成度によって次年度以降の予算に反映させ る「成果連動型予算システム」を実施
- ・新規就農者サポート事業(成果目標:新規就農者数)他6事業に成果連動型予算を適用 (基準:成果目標達成 予算額100%、9割達成 予算額90%、9割未満予算額80%) (例)新規就農者サポート事業においては、20年度新規就農者数の実績が目標を上回ったため、
  - 22年度予算額は21年度と同額を措置

### 施設管理の適正化(21ページ)

- 管理
  - ・計画的な修繕による施設管理経費の平準化と施設 の長寿命化
  - ・施設整備の抑制と現有施設の有効活用(空きス ペースの活用)
- ファシリティ(施設)マネジメントの考え方に基づく施設 |・22年度予算において、橋梁の長寿命化対策の前倒し(47箇所)や県立高校等の県有施設(10棟)の耐震 化等の県単独事業を経済対策として実施
  - ・旧県立図書館を活用し、改修により「福井県立こども歴史文化館」を整備[H21.11開館]
  - ・奥越健康福祉センター(勝山分庁舎)廃止に伴い、浄土寺川ダム建設事務所が入居[H20.10]
  - ・生活学習館において、スタジオ・映像製作室を、利用希望の多い学習室に変更して有効利用[H21.4]

- 職員公舎の有効活用
  - 況を踏まえた部局間の相互利用
  - ・知事部局の「木田職員住宅」の空き部屋を警察職員公舎として利用[H20.10]するとともに、工業技術セ ・民間住宅賃貸による職員公舎整備の抑制と入居状 ンターの調湿壁紙試験への提供等、県実施事業で有効活用[H21年度]

| 効率的な事務の執行・管理(22ページ)   |   |
|---|---|
| ○ 一件審査による公共事業等の見直し<br>・これまでの公共投資による整備水準の検証と今後の<br>事業の重点化<br>・道路整備における1.5車線化などローカルルール<br>の適用による適正規模の整備推進                           | ・新規に着工する公共事業、県単独事業等について、必要性や優先度等を判断して事業を重点化・国道416号大日峠道路(勝山市野向町横倉〜県境、延長3.8km)を1.5車線化、主要地方道勝山丸岡線(坂井市丸岡町猪爪〜一本田福所、延長3.0km)を幅員縮減するローカルルールで整備 |
| ○ 契約方法の見直し<br>・一括入札、長期継続契約による経費節減<br>・一括購入物品の範囲拡大<br>・パソコンについて、リース期間を延長後、買取り方式<br>へ変更<br>・公用車について、利用実態を踏まえ車両台数を見<br>直し、リース車両を一部導入 | <ul> <li>・コピー機リースの一括入札、長期継続契約の実施により、20年度53百万円、21年度40百万円、22年度28百万円の経費を削減</li> <li>・出先機関のコピー用紙を一括購入し、用品指定品目に追加〔H20.4〕</li> </ul>          |
| ○ 入札・契約改革<br>・250万円を超える工事については、原則として一般<br>競争入札とするなど、入札・契約の透明性、競争性を<br>さらに高めるための改革を実施  | ・物品の電子入札を全所属で運用を開始〔H20.7〕<br>さらに対象案件の拡大(予定価格50万円以上→10万円以上)〔H21.10〕  |
| ○ 情報システムの最適化<br>・機器の容量や保守管理経費を見直し、平成24年度<br>までに3億円を削減   | ・情報システムの最適化により、21年度59百万円、22年度337百万円の経費を削減   |
| <ul><li>○ 行事・イベント開催等の見直し<br/>・毎年度開催している行事・イベント等について、参<br/>加状況や効果等を踏まえ、ビエンナーレ方式(隔年<br/>開催)を検討</li></ul>                            | ・22年度までに19件の行事・イベントの廃止・縮減等を実施し、11百万円を削減・22年度当初予算において、1件のイベントについてビエンナーレ方式に見直し、4.5百万円を縮減  |

| ○ 地方財政健全化法に基づき、平成19年度決算                                      | から健 ・20年度決算 | 算の財政健全化                    | 指標を算定、公表〔I                               | H21. 9]                     |                                 |                 |
|--|-------------|----------------------------|--|-----------------------------|---------------------------------|-----------------|
| 全化判断比率を公表  |             |                            | <決算確定値                                   | [> <早                       | 期健全化基準>                         |                 |
|  |             | 実質赤字比率                     | 率 一(黒字                                   | 产) 赤                        | 字3.75%                          |                 |
|  |             | 連結実質赤雪                     | 字比率 一(黒字                                 | 产) 赤                        | 字8.75%                          |                 |
|  |             | 実質公債費比                     | 七率 13.3                                  | %                           | 25%                             |                 |
|  |             | 将来負担比率                     | 率 234.6                                  | %                           | 400%                            |                 |
| ○ 新地方公会計制度に基づく財務諸表を平成21<br>までに整備し、資産と債務に関する情報開示と<br>な管理を一層推進 |             | 会計制度に基づく                   | 【財務諸表を整備〔H                               | 21. 9]                      |                                 |                 |
|  |             |                            |  |                             |                                 |                 |
| - 債費の抑制(24ページ)   | •           |                            |  |                             |                                 |                 |
|  | 減少すること      | により、県債発行                   | 臨時財政対策債発<br>f額は21億円減少                    | 行額は84億円増加す                  |                                 | 行額が10           |
|  |             | により、県債発行                   | デ額は21億円減少<br>・                           | (単                          | 位:億円)                           | 行額が10           |
|  | 減少すること      | により、県債発行<br>頁〕             | デ額は21億円減少<br>① 2 2年度当初                   | (単<br>②21年度当初               | 位:億円)<br>増減(①-②)                | 行額が10<br>]      |
|  | 減少すること      | eにより、県債発行<br>頁〕<br>債       | 〒額は21億円減少<br>① 2 2年度当初<br>8 6 2          | (単<br>②21年度当初<br>883        | 位:億円)<br>増減(①-②)<br>△21         | 行額が10<br>]<br>] |
|  | 減少すること      | により、県債発行<br>頁〕<br>債<br>通常分 | デ額は21億円減少<br>① 2 2年度当初<br>8 6 2<br>3 3 7 | (単<br>②21年度当初<br>883<br>442 | 位:億円)<br>増減(①-②)<br>△21<br>△105 | 行額が10<br>]<br>- |
| ★債費の抑制(24ページ) ○ 歳出の見直しにより、新規の県債発行を抑制                         | 減少すること      | eにより、県債発行<br>頁〕<br>債       | 〒額は21億円減少<br>① 2 2年度当初<br>8 6 2          | (単<br>②21年度当初<br>883        | 位:億円)<br>増減(①-②)<br>△21         | 行額が1C<br>]<br>] |

| 歳入の確保(25ページ)   |   |
|--|---|
| ○ 県税収入の確保・納税推進室が中心となり、大口・困難な案件について県税徴収を強化・インターネットを活用した公売の実施・企業立地の推進や産業の活性化による税源の涵養 | ・インターネットを活用した公売を実施(20年度落札実績:114件、156万円 21年度実績:45件、99万円)<br>したほか、21年度から、県と17市町が参加する福井県地方税滞納整理機構(再掲)を設置し、税の滞納整理を強力に推進(21年度徴収実績:170百万円)<br>・次世代技術産業の集積につながる企業誘致活動を展開<br>(20年企業誘致実績:26件、21年企業誘致実績:16件)  |
| ○ 受益と負担の適正化・使用料・手数料の見直し  | ・前回改定から3年経過する使用料・手数料について、受益と負担の適正化を図る改定を実施し、22年度予算において48百万円増収(見込み)  |
| ○ 納税や料金支払いの利便性の向上・24時間利用可能なコンビニでの県税収納<br>・県立病院診療費のクレジットカードによる収納                    | <ul> <li>・20年5月からコンビニ納税を開始し、自動車税などで21年度34.0%の利用実績(20年度実績:28.5%)があり、納期内納付率がアップ(19年度実績:67.4% 20年度実績:70.4% 21年度実績:71.2%)</li> <li>・20年10月から県立病院の診療費のクレジットカード収納を開始し、21年度は、件数で11,716件(4.1%)、金額で274百万円(11.6%)の利用実績をあげるなど利便性を向上(20年度実績:利用件数4,151件(2.9%)、利用金額118百万円(9.6%))</li> </ul> |
| <ul><li>○ 財産の売却・県有財産のうち、県での利用が見込まれないものについては、可能なものから早期売却</li></ul>                  | <ul> <li>・土地など、県有財産のうち利用が見込まれない資産を売却や貸付<br/>(20年度実績:9件、101百万円、21年度実績:6件、141百万円)</li> <li>・県庁舎等の行政財産の使用について競争入札を実施し、34百万円の増収見込み</li> </ul>   |

| 「ふるさと納税」の推進など寄付文化の醸成(26ページ)  |  |
|--|--|
| ○「ふるさと納税」提唱地である福井県への寄付の促進<br>を図るため、福井県の情報を全国に発信                      | ・寄付される方の利便性を高めるため、県と17市町の寄付共同受入窓口を開設〔H20.5〕 ・全国のふるさと納税受入状況等を収集し、情報を提供する「ふるさと納税情報センター」を開設〔H20.8〕  |
| <ul><li>○ インターネットの活用など、寄付しやすい環境整備の<br/>推進</li></ul>                  | ・寄付の受入れについて、19年12月からインターネットでクレジットカードによる納付方法を導入したほか、2<br>1年5月から新たにゆうちょ銀行の振込用紙による納付方法を導入<br>・県人会(市町同郷会を含む。)、同窓会をはじめ、あらゆる機会を通じたふるさと納税への協力依頼・PRによる制度の普及・定着 |
|  | │<br>│ ※県内のふるさと納税実績  |
|  | 20年度 73,378千円  県 分 381件 22,672千円   |
|  | 市町分 538件 50,706千円  |
|  | 21年度 68,099千円 県 分 407件 19,233千円<br>市町分 541件 48,866千円   |
|  |  |
| 基金、特別・企業会計の有効活用(26ページ)   |  |
| <ul><li>○ 基金の有効活用・特定目的基金の弾力的な運用</li><li>・果実運用型基金の取崩型基金への転換</li></ul> | ・後期高齢者医療財政安定化基金等の財源として、高齢者保健福祉基金(果実運用型)の財源を活用[20年度~]   |
| ○ 基金や企業会計等の資産による外郭団体等の負債<br>処理の検討                                    | ・公営電気事業の廃止により生じた清算金を、スポーツふくい基金の創設や土地開発公社と住宅供給公社の清算に必要となる費用に活用[22年度予定]  |

# ■財務指標の目標と財政収支の見通し

### 財政構造改革の目標(27ページ)

# 【基本目標】

め、毎年度の県債の発行を抑制し、平成 22年度までに残高が増加しない財政構造の確立を ただし、臨財債を除く県債残高は減少(△177億円) 目指す

○ 県債発行の抑制・将来の県債残高の増嵩を抑えるた ・22年度当初予算における臨時財政対策債発行額の増により、22年度末県債残高見込は8,801億円と、 21年度末比255億円の増

[県債残高]

(単位:億円)

|   |       | 22年度末見込① | 21年度末見込② | 増減 (①-②)          |
|---|-------|----------|----------|-------------------|
| 県 | 債 残 高 | 8, 801   | 8, 546   | 2 5 5             |
|   | 通常分   | 6, 332   | 6, 509   | $\triangle$ 1 7 7 |
|   | 臨財債   | 2, 469   | 2, 037   | 4 3 2             |

○ 基金残高の確保・基金残高について、少なくとも標準 [基金残高] 財政規模の5%程度、おおむね100億円以上の確保 を目指す

20年度末基金残高

245億円(プランの20年度末目標額 193億円)

21年度末基金残高見込 224億円(プランの21年度末目標額 143億円)

22年度末基金残高見込 189億円(プランの22年度末目標額 108億円)

○ 財政指標の改善・地方財政健全化法に示す早期健 〔財政指標〕 全化基準の指標を上回るとともに、中長期的に全国 中位程度以上の水準を目指す

• 実質公債費比率

20年度 13.3% (全国22位)

21年度見込 14%程度

※ 早期健全化基準 25% (18%以上になると、起債許可団体に移行)

• 将来負担比率

20年度 234.6%(全国22位)

21年度見込 230%程度

※ 早期健全化基準 400%